

農業従業者ローン「太陽のめぐみ」

本商品概要説明書は、基本事項を中心に記載しております。
詳細をご確認されたい方は、最寄の営業店窓口へお問い合わせください。

ご利用いただける方

- (1) 認定農業者の方または、農業所得が総所得（法人の場合は売上）過半を占める方
- (2) 業歴3年以上で税金の滞納がない方
- (3) 日本政策金融公庫が補償引受可能と判断した方

※ 審査の結果によっては、ご利用いただけない場合がございます。

お支払い

- 農業経営に必要な設備資金および運転資金

お借入限度額（お借入極度額）

- 100万円以上～6,000万円以下（単位：10万円）

お借入期間

- 1年以上7年以内（据置1年間を含む）

お借入金利

- (1) 当行所定の金利を適用させていただきます。
- (2) お借入金利は変動金利となります。

ご返済方法

- 元金均等返済・・・年2回または年4回払
 - ・年2回償還の場合・・・2,8月または5,11月の各25日
 - ・年4回償還の場合・・・2,5,8,11月の各25日

ご用意いただく書類

- (1) 事前相談時
 - ・事前相談時連絡票
 - ・引受承諾申請書
 - ・決算書または確定申告書
 - 法人・・・決算書3期分および附属明細
 - 個人・・・確定申告書3期分。白色申告も可
 - ・既往借入金の返済予定表
 - ・その他公庫から依頼のあった書類
- (2) 引受承諾申請時
 - ・引受承諾申請書
 - ・「参照債務の状況について」「資金使途確認票」
 - ・現在事項証明書（法人の場合）
 - ・情報開示に関する同意書
 - ・保証人調査書
 - ・既存根抵当権が存在する場合は、根抵当権設定契約書（写）および登記簿謄本
 - ・認定農業者の場合は農業経営改善計画書認定書（写）

※ その他の必要書類については、窓口までお問い合わせください。

担保・保証人

- 1.担保・・・不要
 - 2.保証人
 - 法人・・・代表者1名（共同代表の場合は全員を保証人とします）
 - 個人事業主・・・配偶者。配偶者がいない場合は後継者
- ※ 連帯保証人については、経営者保証ガイドラインに基づく対応といたします。

遅延損害金

- ご返済が延滞された場合の損害金は、年16.00%となります。

手数料

- 不要

お申込みの際は、当行所定の審査がございます。
審査の結果によっては、ご希望にそいかねる場合がございます。
なお、審査結果の内容につきましては一切お答えできませんので、予めご了承ください。